

新型コロナウイルス感染症防止への対応についてのお願い

令和2年7月31日

茨城県立中央青年の家では、受け入れを再開しましたが、当分の間については、「三つの密」を避けるために以下の対応をとらせていただきます。

◆中央青年の家利用について

- ◎ 1日あたりの利用団体数及び利用人数（日帰りを含む）を制限させていただきます。
 - ・原則、1日1団体で100人程度とします。
ただし、団体数については研修館及び研修分館を活用し、可能な限り対応します。
 - ・宿泊室の定員は、通常の約半数とします。（ベッド部屋8人→4人，和室16人→10人程度）
 - ・原則、午後2時過ぎに入所し、翌日の午後2時まで退所となります。
 - ・日帰り利用については、午前9時から午後2時までとさせていただきます。
- ◎ マイクロバスの送迎は、感染抑制のため当分の間行いません。

◆利用団体の皆様へのお願い

- 1 以下の方の施設の利用はご遠慮いただきます。
 - (1) 発熱や咳などの風邪の症状、または、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しさ）等の症状がある方
 - (2) 入所予定日前、14日以内に風邪症状で37.0℃以上の発熱のあった方（発熱後、14日以上経過していれば可能）
 - (3) 入所予定日前、14日以内に渡航歴のある方
 - (4) 濃厚接触者に該当している方
 - (5) マスクの着用及び上履き（スリッパ等）を使用していない方
※マスク及び上履きをご持参ください。感染抑制のため、スリッパの貸出は行っておりません。
なお、館内での素足及び靴下での利用はご遠慮いただきます。
- 2 健康観察
 - (1) 日帰り利用
 - ・入所時の検温を行ってください。（受付時に名簿のコピーをお渡ししますので、体温の記入をお願いします。）
 - ・滞在中に発熱や咳などの風邪症状がある場合は途中帰宅をお願いします。
 - (2) 宿泊利用
 - ・入所時の検温を行ってください。（受付時に名簿のコピーをお渡ししますので、体温と宿泊部屋番号の記入をお願いします。）
 - ・滞在時は、就寝前と起床後に検温し、健康状態を確認してください。滞在中に発熱や咳などの風邪症状がある場合は途中帰宅をお願いします。
※体温計は団体でのご準備をお願いします。また、医療機関へ受診する際の移動車両についてもご用意いただきますようお願いいたします。
- 3 施設内では、マスクの完全着用をお願いします。また、うがい・手洗い・手指消毒の励行とともに、近距離での会話や発声、高唱を避けるようお願いいたします。

（裏面あり）

4 食堂の利用について

- (1) 対面での食事を避けるため、1回の入室人数を47人以内に制限させていただきます。
- (2) 食事の配膳は少人数で行い、会話は控え、速やかに食事を済ませ退室してください。
- (3) 食事が終了したら、テーブル及び椅子の除菌作業の徹底を各団体でお願いします。

5 入浴について

- (1) 脱衣所での密集を防ぐため、最少人数での入室をお願いします。
- (2) 入浴は当分の間シャワーのみとします。

6 活動について

- (1) 各研修室での利用人数を制限します。(通常の半数程度)
- (2) 活動等で使用している部屋(体育館含む)は、1時間に1回程度換気をお願いします。
- (3) 活動終了後に使用したテーブル及び椅子の除菌作業をお願いします。

7 娯楽用具・スポーツ用具・テント用具等の貸出は、当面、実施いたしません。

8 懇親会(飲酒)は禁止とします。

9 退所後に発熱が続いたり、医療機関受診者が発生した場合は、速やかにご連絡してください。

◆中央青年の家としての取り組み

- 1 職員は、マスクを着用して対応させていただきます。
- 2 屋内施設は定期的に窓を開け、十分な換気を行います。
- 3 施設内の共用部分(ドアノブ、蛇口、スイッチ、手すり等)は、アルコール消毒をいたします。
- 4 食事・入浴については、可能な限り団体ごとに時間を区切り、多人数での混在を避ける配慮をいたします。
- 5 研修室・宿泊室については、点検および退所後、換気と除菌作業を徹底いたします。

なお、今後の感染状況および、茨城県からの要請によっては、臨時休業等の対応をとる場合がございます。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

その他、不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

茨城県立中央青年の家所長